

京都府内の遺言書保管所管轄一覧

名称	所在・電話	管轄区域
本局供託課	〒602-8577 京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197 ☎075-231-0295（供託課）	○遺言者の住所地
宇治支局	〒611-0021 宇治市宇治琵琶33-2 宇治法務合同庁舎 ☎0774-24-4122	○遺言者の本籍地 ○遺言者が所有する不動産の所在地
園部支局	〒622-0041 南丹市園部町小山東町平成台一号17 ☎0771-62-0380	上記のいずれかが京都府内であれば、左記の遺言書保管所で保管の申請をすることができます。
宮津支局	〒626-0046 宮津市中ノ丁2534 宮津地方合同庁舎 ☎0772-22-2561	
京丹後支局	〒627-0021 京丹後市峰山町吉原71 ☎0772-62-0365	ただし、追加で保管の申請をする場合は、最初に保管の申請をした遺言書保管所に対してのみ申請することができます。
舞鶴支局	〒624-0937 舞鶴市字西110-5 ☎0773-76-0858	
福知山支局	〒620-0035 福知山市字内記10-29 福知山地方合同庁舎 ☎0773-22-1293	